

岩手県告示第430号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

平成24年6月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定の辞退の効力発生の年月日
アオバ薬局	一関市花泉町花泉字地平18番地	平成23年1月31日
有限会社ミナミ薬局	一関市宮坂町8番10号	平成24年3月31日